

平成31年度事業計画

公益財団法人 大阪国際交流センター

昭和62年2月に設立され、一昨年、設立30周年を迎えた公益財団法人大阪国際交流センターは、同年9月開館の「大阪国際交流センター」を拠点とし、大阪市における地域国際化協会として、大阪を中心とした関西一円において、市民レベルの国際交流を通じた相互理解の増進と友好親善の促進を図る様々な事業を実施してまいりました。

平成29年4月には、市が果たすべき役割を補完・代替する活動を遂行しているとして、「外郭団体として活用する団体」に位置づけられたことにより、市の施策に必要な事業を実施することが期待されるとともに、財団本来の社会的使命を果たすべく交付金事業に、より一層注力して取り組んでまいりました。

そのような中、昨年6月の大阪北部地震の際には、大阪市との協定に基づき、「災害多言語支援センター」を設置し、多言語による情報提供、相談を行いました。また、その後大阪を襲った台風や、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震など、各地で大きな災害が頻発し、その教訓から大阪においても災害への対策が急務となり、まずは災害時の外国人支援において財団が役割を果たすための体制強化が求められています。

また、「出入国管理及び難民認定法」改正に伴い本年4月には、新たな在留資格「特定技能1号・2号」が創設されることを踏まえて、政府により「外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策」が取りまとめられ、地域国際化協会である財団の果たす役割はますます大きくなってまいります。

平成31年度事業においては、これまでの事業の検証を行いながら財団の安定的な運営に努めるとともに、新たなニーズを踏まえ、大阪市と連携しながら「災害多言語支援センター」の着実な運営に向けた体制強化や環境整備を進めるなど、交付金事業のさらなる充実をはかります。併せて、今後見込まれる在留外国人の増加に対応すべく、多言語による情報提供や相談窓口の拡充に向けた取組みを進め、外国人との共生社会の実現に向け、社会的ニーズに応えつつ財団がこれまで取り組んできた事業のノウハウを活かし、市民や社会にとってなくてはならない存在となるよう努めてまいります。

今後大阪では、6月の「G20大阪サミット」の開催や、2025年の「大阪・関西万博」の開催、また、ラグビーワールドカップ2019やワールドマスターズゲーム2021などスポーツの国際イベントの開催を控え、市民が力を発揮し活躍できるよう、多様な事業の推進にも力を注ぎ、大阪の国際化に寄与してまいります。